

貸切バス安全運行に対する弊社の取り組み

★安全・安心・快適な運行となるよう取り組んでおりますので、お客様のご理解・ご協力の程、お願い申し上げます。

弊社では、ご利用のお客様が安心かつ快適にご利用頂ける様、安全管理とその確保を第一に、運行バス会社へは、以下の点を重視し、協力体制を設けております。

★法令順守（コンプライアンスの順守）！

運行バス会社は、道路運送法に従い旅客自動車運送事業の許可を有し、運行業務にあたり国土交通省令の旅客自動車運送事業運輸規則を厳守します。

★安全運行厳守の徹底！

運行バス会社は、道路交通法に基づき法定速度を遵守します。
無理な追い越し・急ブレーキ・急発進を行いません。（緊急時除く）
雨天・積雪・濃霧等の悪条件の場合は、法定速度以下の低速で運行し安全運転を最優先します。
出庫前のバス乗務員に対し、運行管理者または補助者が対面にて点呼を行い、乗務員の健康状態・免許証の確認・検査機械を利用したアルコールチェックを行います。

★乗務員対応（お客様の安全確保）！

運転手は道路交通法を遵守し、常にお客様の安全確保を考え慎重かつ安全運転を行います。
病気や疲れなどの理由により安全運転ができない恐れがあるときは、その旨を事業者へ申し出て交代します。
運転中重大な故障を発見したときや、重大な事故が発生する恐れがあるときは、ただちに運転を中止します。
危険と思われる場所は運行しません。
お客様の乗降は停車場所の安全を確認して行います。
お客様の荷物は丁寧に扱い、トランクに預ける場合は細心の注意を払って取り扱います。
清潔な身なりを心掛け、お客様に不快を与えないようにします。
お客様への態度、言葉使いに気を付け、親切丁寧な対応を行います。

★車両整備（安全運転マネージメントに従う車両整備の順守）！

道路運送車両法に基づく日常点検整備・定期点検整備を行います。
車内・車両を洗車清掃し快適な空間を提供します。

★緊急時対応（安全確保最優先）！

運行バス会社は、運行業務において、事故・故障等の問題が発生したときは、お客様の安全確保を最優先し、速やかにその旨を報告後、遅延無く処理を行います。自動車任意保険・運行バス会社は、自賠責保険に加え、運輸局が定める基準以上（対人無制限・対物 200 万円以上）の自動車任意保険に加入しています。
秘密保持・運行バス会社は、運行業務の遂行に際し、お客様から開示された有形無形の、有用な一切の情報に関して、運行目的に以外使用しません。

◆運行バス会社と連携し、お客様への安全第一・サービス向上を強化して参ります！